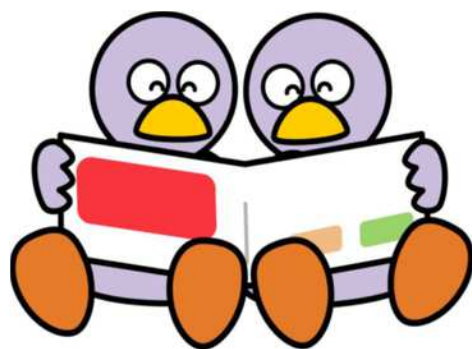


# 埼玉の特別支援教育

— 令和6年度 —



埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課

## も く じ

1. 特別支援教育に係る就学状況	1
2. 特別支援学級数及び児童生徒数	2
3. 小中学校等通級指導教室数及び児童生徒数	2
4. 小中学校等特別支援学級及び通級指導における児童生徒数・学級数の推移	3
5. 中学校特別支援学級生徒の進路状況	3
6. 特別支援学校学級数及び幼児児童生徒数	4
7. 特別支援学校在籍者数及び学校数等の推移	5
8. 年次別特別支援学校、特別支援学級等就学児童生徒数等の推移	6
9. 特別支援学校（県公立・国立）高等部卒業生の進路状況の推移	7
10. 特別支援教育関係刊行資料一覧	8
11. 特別支援教育研究委嘱校一覧（昭和62年度以降）	11
12. 埼玉県内の特別支援学校一覧	14

\*参考資料①：「埼玉の特別支援教育」各項目に関するHPリンク先一覧

\*参考資料②：特別支援教育関係主要事項年表

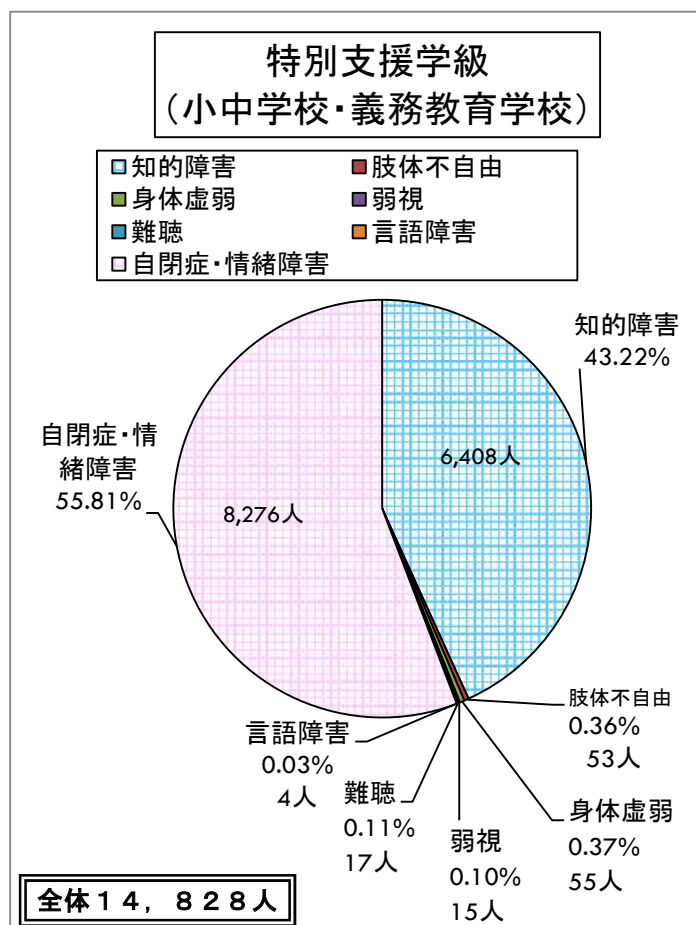
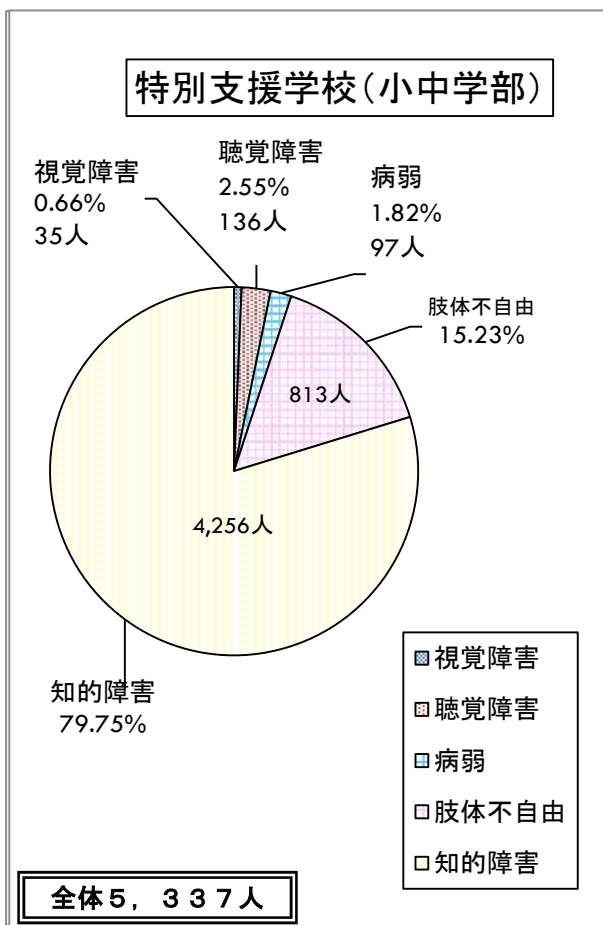
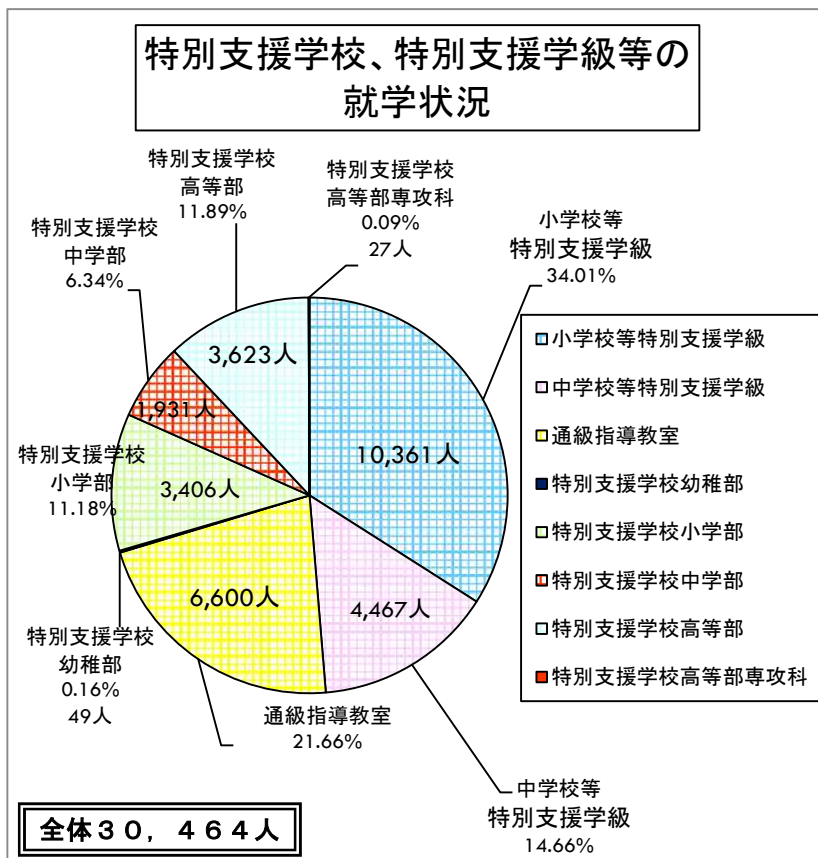
# 1 特別支援教育に係る就学状況

令和6年5月1日現在、埼玉県内の特別支援学校で、9,036人の幼児児童生徒が教育を受けています。

小学校および中学校等の特別支援学級では、14,828人の児童生徒が教育を受けています。

また、通級指導教室で教育を受けている児童生徒数は、6,600人です。

これらのうち、義務教育段階の児童生徒は26,765人で、県内の学齢児童生徒数540,758人の約4.9%にあたります。



## 2 特別支援学級数及び児童生徒数

(令和6年5月1日現在)

区分	学校数	学級数									児童生徒数							
		合計	知的障害	肢体不自由	身体虚弱	弱視	難聴	言語	自閉・情緒障害	合計	知的障害	肢体不自由	身体虚弱	弱視	難聴	言語	自閉・情緒障害	
小学校	さいたま市	102	279	101	0	0	0	0	0	178	1,405	359	0	0	0	0	0	1,046
	南部	173	465	211	3	0	3	1	0	247	2,412	1,089	4	0	4	4	0	1,311
	西部	201	579	250	14	13	1	3	1	297	2,845	1,213	14	21	1	4	2	1,590
	北部	97	264	116	11	16	2	2	0	117	990	487	12	19	2	3	0	467
	東部	189	533	236	3	3	5	1	2	283	2,709	1,159	4	2	5	1	2	1,536
	計	762	2,120	914	31	32	11	7	3	1,122	10,361	4,307	34	42	12	12	4	5,950
中学校	さいたま市	57	133	57	0	0	0	0	0	76	574	192	0	0	0	0	0	382
	南部	85	217	110	1	0	0	1	0	105	1,061	520	1	0	0	2	0	538
	西部	108	264	119	7	7	2	1	0	128	1,151	550	7	6	2	1	0	585
	北部	48	134	65	3	6	1	2	0	57	493	269	3	6	1	2	0	212
	東部	91	243	111	6	2	0	0	0	124	1,188	570	8	1	0	0	0	609
	計	389	991	462	17	15	3	4	0	490	4,467	2,101	19	13	3	5	0	2,326
合計	1,151	3,111	1,376	48	47	14	11	3	1,612	14,828	6,408	53	55	15	17	4	8,276	

※ 義務教育学校の前期課程は小学校に含む。

※ 義務教育学校の後期課程、中高一貫及び中等教育学校の前期課程は中学校に含む。

## 3 小中学校等通級指導教室数及び児童生徒数

(令和6年5月1日現在)

区分	通級指導教室数					児童生徒数				
	小学校	中学校	小計	特別支援学校	合計	小学校	中学校	小計	特別支援学校	合計
難聴・言語障害	149	1	150	1	151	2,853	20	2,873	13 <sup>※1</sup>	2,886
発達障害・情緒障害	217	73	290		290	2,808	900	3,708		3,708
肢体不自由				1	1				6 <sup>※2</sup>	6
合計	366	74	440	2	442	5,661	920	6,581	19	6,600

※1 坂戸ろう学園で通級による指導を受けている小学生8名、中学生5名の計13名。

※2 さいたま市立さくら草特別支援学校で通級による指導を受けている小学生4名、中学生2名の計6名。

#### 4 小中学校等特別支援学級及び通級指導における児童生徒数・学級数の推移

区分	開設年度	年度別児童生徒数及び学級数																	
		S 5 4	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
知的障害	S 25	3,213 (514)	2,917 (665)	3,138 (710)	3,343 (747)	3,444 (789)	3,559 (826)	3,646 (856)	3,707 (897)	3,818 (942)	4,044 (995)	4,230 (1,026)	4,488 (1,077)	4,725 (1,126)	5,047 (1,194)	5,343 (1,245)	5,691 (1,281)	5,998 (1,324)	6,408 (1,376)
肢体不自由	S 35	73 (15)	20 (13)	20 (15)	23 (17)	30 (20)	26 (18)	34 (22)	39 (27)	40 (29)	44 (32)	41 (30)	42 (33)	46 (34)	54 (35)	53 (40)	53 (44)	52 (45)	53 (48)
身体虚弱	S 22	17 (4)	15 (8)	10 (8)	13 (7)	17 (11)	21 (11)	21 (12)	20 (11)	20 (15)	18 (15)	26 (18)	31 (23)	36 (27)	36 (29)	43 (32)	39 (35)	53 (40)	55 (47)
弱視	S 51	13 (2)	9 (7)	11 (8)	9 (7)	12 (8)	14 (8)	13 (7)	11 (7)	15 (12)	17 (14)	17 (15)	15 (13)	14 (13)	15 (14)	18 (16)	18 (17)	15 (14)	15 (14)
難聴	S 42	110 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	3 (3)	7 (6)	10 (6)	12 (7)	14 (8)	15 (9)	12 (7)	17 (11)
言語障害	S 42	239 (33)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	4 (2)	6 (3)	6 (3)	6 (2)	4 (2)	3 (2)	3 (2)	4 (3)
自閉症・情緒障害	S 46	606 (108)	1,558 (363)	1,692 (394)	1,822 (441)	1,926 (478)	2,049 (529)	2,168 (571)	2,370 (620)	2,738 (720)	3,164 (819)	3,607 (914)	4,083 (1,006)	4,580 (1,102)	5,063 (1,184)	5,687 (1,283)	6,580 (1,396)	7,333 (1,487)	8,276 (1,612)
合計	児童生徒数	4,271	4,519	4,871	5,210	5,429	5,670	5,884	6,149	6,634	7,290	7,928	8,672	9,417	10,233	11,162	12,399	13,466	14,828
	学級数	694	1,056	1,135	1,219	1,306	1,393	1,470	1,564	1,721	1,878	2,008	2,161	2,311	2,465	2,626	2,784	2,919	3,111
	平均児生数/学級	6.2	4.3	4.3	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.1	4.2	4.3	4.5	4.6	4.8
	年度比・児生数	100	106	114	122	127	133	138	144	155	171	186	203	220	240	261	290	315	347
	年度比・学級数	100	152	164	176	188	201	212	225	248	271	289	311	333	355	378	401	421	448
通級指導教室	児童生徒数	2,047	2,244	2,304	2,729	2,832	2,998	3,242	3,334	3,444	3,633	3,876	4,042	5,215	5,593	6,136	6,599	6,581	
	(難聴・言語教室数)	(92)	(93)	(94)	(94)	(96)	(99)	(100)	(100)	(103)	(109)	(114)	(121)	(130)	(152)	(144)	(149)	(150)	
	(発達障害・情緒障害教室数)	(48)	(60)	(92)	(97)	(120)	(128)	(137)	(140)	(144)	(185)	(193)	(190)	(229)	(251)	(266)	(287)	(290)	
	学級数計	140	153	186	191	216	227	237	240	247	294	307	311	359	403	410	436	440	
高等学校通級による指導における生徒数														25	10	18	40	-	-

※ ( ) 内は、学級数。「自閉症・情緒障害」は、平成20年度までは「情緒障害」と表した。

※ 「開設年度」は、埼玉県で最初に学級が開設された年度。「年度比」は、昭和54年度を100として比較をしている。

※ 高等学校における通級による指導については、平成28年12月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令等が公布され、平成30年度から制度化された。生徒数は、文部科学省による「通級による指導実施状況調査」を基にしている。

この調査は、一昨年度の生徒数を報告しているため、現在、R4年度まで数値を公表している。

#### 5 中学校特別支援学級生徒の進路状況

(令和6年3月31日現在)

区分	卒業 者数	特別支 援学校 高等部		高等学校		職業 訓練 校	専 修 学 校	各 種 学 校	就 職	リ ハ セ ン	施設等		家 事 手 伝 い	在 家 庭	そ の 他
		全日 制	定時 制 通信 制	通 所	入 所										
知的障害	620	392	72	119	3	3	3	6	0	3	0	11	6	2	
肢体不自由	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
身体虚弱	4	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
弱視	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
難聴	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自閉症・情緒障害	630	239	91	262	1	2	4	6	0	1	0	10	14	0	
合計	1,258	635	166	382	4	5	7	12	0	4	0	21	20	2	

6 特別支援学校学級数及び幼児児童生徒数

(令和6年5月1日現在)

設置者	区分	学校名	学部		幼稚部		小学部		中学部		高等部		高等部専攻科		合計	
			学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
県立	視覚障害	埼玉保己一学園	5	10	7	17	9	18	12	34	6	17	39	96		
		大宮ろう学園	7	20	19	66	8	25	9	34	2	8	45	153		
		坂戸ろう学園	7	19	8	27	7	18	5	14	—	—	27	78		
		小計	14	39	27	93	15	43	14	48	2	8	72	231		
	病弱	蓮田特別支援学校※	—	—	0	0	3	3	3	7	—	—	6	10		
		けやき特別支援学校	—	—	14	22	7	13	—	—	—	—	21	35		
		けやき特別支援学校伊奈分校	—	—	2	3	4	19	—	—	—	—	6	22		
		東松山特別支援学校嵐山学園分校※	—	—	6	14	6	23	—	—	—	—	12	37		
		小計	—	—	22	39	20	58	3	7	—	—	45	104		
	肢体不自由	熊谷特別支援学校	—	—	27	65	14	34	16	40	—	—	57	139		
		越谷特別支援学校	—	—	44	108	22	59	21	58	—	—	87	225		
		和光特別支援学校	—	—	32	82	15	40	17	41	—	—	64	163		
		日高特別支援学校	—	—	23	57	14	33	17	41	—	—	54	131		
		宮代特別支援学校	—	—	25	62	13	33	13	32	—	—	51	127		
		川島ひばりが丘特別支援学校	—	—	27	62	15	36	14	35	—	—	56	133		
		秩父特別支援学校※	—	—	2	3	4	8	4	7	—	—	10	18		
		所沢おおぞら特別支援学校※	—	—	3	9	3	5	4	10	—	—	10	24		
		蓮田特別支援学校※	—	—	13	28	9	20	12	26	—	—	34	74		
		小計	—	—	196	476	109	268	118	290	—	—	423	1,034		
	知的障害	川越特別支援学校	—	—	34	131	19	71	18	79	—	—	71	281		
		川越特別支援学校川越たかしな分校	—	—	—	—	—	—	6	40	—	—	6	40		
		川口特別支援学校	—	—	62	266	26	109	—	—	—	—	88	375		
		川口特別支援学校鳩ヶ谷分校	—	—	—	—	—	—	4	32	—	—	4	32		
		和光南特別支援学校	—	—	41	152	22	89	15	92	—	—	78	333		
		行田特別支援学校	—	—	19	92	12	58	17	86	—	—	48	236		
		春日部特別支援学校	—	—	23	116	12	50	16	100	—	—	51	266		
		春日部特別支援学校宮代分校	—	—	—	—	—	—	6	46	—	—	6	46		
		秩父特別支援学校※	—	—	9	35	8	33	8	41	—	—	25	109		
		所沢特別支援学校	—	—	33	134	15	66	—	—	—	—	48	200		
		三郷特別支援学校	—	—	30	139	16	74	20	122	—	—	66	335		
		三郷特別支援学校三郷北分校	—	—	—	—	—	—	2	16	—	—	2	16		
		本庄特別支援学校	—	—	14	57	8	37	16	96	—	—	38	190		
		上尾特別支援学校	—	—	20	96	8	40	8	51	—	—	36	187		
		上尾特別支援学校上尾南分校	—	—	—	—	—	—	6	44	—	—	6	44		
		東松山特別支援学校※	—	—	17	61	10	47	15	77	—	—	42	185		
		狭山特別支援学校	—	—	25	123	14	67	—	—	—	—	39	190		
		狭山特別支援学校狭山清陵分校	—	—	—	—	—	—	4	25	—	—	4	25		
		浦和特別支援学校	—	—	29	142	11	51	12	79	—	—	52	272		
		久喜特別支援学校	—	—	28	96	14	62	15	71	—	—	57	229		
		久喜特別支援学校白岡分校	—	—	—	—	—	—	4	32	—	—	4	32		
		大宮北特別支援学校	—	—	38	165	17	66	17	84	—	—	72	315		
		大宮北特別支援学校さいたま西分校	—	—	—	—	—	—	6	44	—	—	6	44		
		越谷西特別支援学校	—	—	25	103	16	71	22	119	—	—	63	293		
		越谷西特別支援学校松伏分校	—	—	—	—	—	—	6	48	—	—	6	48		
		騎西特別支援学校	—	—	22	80	16	67	16	83	—	—	54	230		
		騎西特別支援学校北本分校	—	—	—	—	—	—	6	48	—	—	6	48		
		毛呂山特別支援学校	—	—	18	68	11	45	12	69	—	—	41	182		
		さいたま桜高等学園	—	—	—	—	—	—	24	213	—	—	24	213		
		羽生ふじ高等学園	—	—	—	—	—	—	12	102	—	—	12	102		
		上尾かしの木特別支援学校	—	—	35	175	21	96	20	119	—	—	76	390		
上尾かしの木特別支援学校大宮商業分校		—	—	—	—	—	—	2	16	—	—	2	16			
所沢おおぞら特別支援学校※		—	—	28	125	15	72	18	108	—	—	61	305			
所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校	—	—	—	—	—	—	2	16	—	—	2	16				
深谷はばたき特別支援学校	—	—	17	79	14	59	20	120	—	—	51	258				
草加かがやき特別支援学校	—	—	37	161	20	88	19	105	—	—	76	354				
草加かがやき特別支援学校草加分校	—	—	—	—	—	—	6	44	—	—	6	44				
入間わかくさ高等特別支援学校	—	—	—	—	—	—	49	342	—	—	49	342				
戸田かけはし高等特別支援学校	—	—	—	—	—	—	36	239	—	—	36	239				
岩槻はるかぜ特別支援学校	—	—	20	87	12	56	11	65	—	—	43	208				
小計	—	—	624	2,683	337	1,474	496	3,113	—	—	1,457	7,270				
県立計			19	49	876	3,308	490	1,861	643	3,492	8	25	2,036	8,735		
国立	知的障害	埼玉大学教育学部附属特別支援学校	—	—	3	16	3	18	3	22	—	—	9	56		
	知的障害	川越市立特別支援学校	—	—	—	—	—	—	6	46	—	—	6	46		
	知的障害	富士見市立富士見特別支援学校	—	—	8	32	6	26	5	26	—	—	19	84		
	知肢併置	さいたま市立ひまわり特別支援学校※	—	—	9	24	4	10	4	19	—	—	17	53		
	知的障害	さいたま市立ひまわり特別支援学校	—	—	—	—	—	—	2	15	—	—	2	15		
	肢体不自由	さいたま市立ひまわり特別支援学校	—	—	9	24	4	10	2	4	—	—	15	38		
私立	知的障害	さいたま市立さくら草特別支援学校	—	—	12	26	4	9	4	10	—	—	20	45		
	知的障害	学校法人光の村学園 光の村秩父自然学園	—	—	—	—	2	7	2	8	1	2	5	17		
国立・市立・私立計			—	—	32	98	19	70	24	131	1	2	76	301		
全体合計			19	49	908	3,406	509	1,931	667	3,623	9	27	2,112	9,036		

※ 印は、複数併置の特別支援学校。蓮田特別支援学校は、病・肢併置。東松山特別支援学校は、知・病併置。秩父特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校及びさいたま市立ひまわり特別支援学校は知・肢併置。

## 7 特別支援学校在籍者数及び学校数等の推移

(国公立、私立の幼稚園・小学校・中学部・高等部・高等部専攻科の在籍者数)

区分	年度	平成															令和						
	昭和	54	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
視覚障害		198	127	124	119	117	117	117	110	104	130	114	118	115	114	111	118	127	128	114	107	96	96
	( )	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
聴覚障害		329	313	308	292	297	297	300	303	292	295	290	293	295	287	290	280	287	270	269	254	237	231
	( )	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
病弱		253	97	74	82	88	100	103	103	111	99	115	114	105	124	102	110	107	101	100	92	113	104
	( )	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
肢体不自由		477	911	910	917	931	992	1,044	1,095	1,111	1,139	1,167	1,181	1,184	1,185	1,193	1,203	1,188	1,172	1,150	1,153	1,155	1,117
	( )	(3)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(9)	(9)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
知的障害		1,470	3,009	3,149	3,352	3,561	3,791	4,064	4,305	4,589	4,856	5,127	5,359	5,480	5,665	5,899	6,096	6,189	6,320	6,550	6,841	7,200	7,488
	( )	(13)	(22)	(22)	(22)	(24)	(27)	(28)	(29)	(30)	(30)	(31)	(31)	(31)	(32)	(32)	(32)	(32)	(32)	(34)	(37)	(42)	(45)
学校数		22	35	35	35	37	41	42	43	44	45	46	46	45	46	46	46	46	46	49	52	56	59
児童生徒数		2,727	4,457	4,565	4,762	4,994	5,297	5,628	5,916	6,207	6,519	6,813	7,065	7,179	7,375	7,595	7,807	7,898	7,991	8,183	8,447	8,801	9,036
学級数		505	1,127	1,149	1,161	1,218	1,303	1,356	1,414	1,461	1,505	1,571	1,613	1,639	1,726	1,796	1,860	1,873	1,904	1,923	1,994	2,074	2,112
教員数		914	2,471	2,515	2,588	2,649	2,805	2,933	2,956	3,152	3,287	3,589	3,669	3,726	3,855	3,986	4,109	4,143	4,230	4,304	4,521	4,666	4,795
1学級当たり 児童生徒数		5.40	3.95	3.97	4.10	4.10	4.07	4.15	4.18	4.25	4.33	4.34	4.38	4.38	4.27	4.23	4.20	4.22	4.20	4.26	4.24	4.24	4.28
教員1人当たり 児童生徒数		3	1.80	1.82	1.84	1.89	1.89	1.92	2.00	1.97	1.98	1.90	1.93	1.93	1.91	1.91	1.90	1.91	1.89	1.90	1.87	1.89	1.88
学校数 年度比		100	159	159	159	168	186	191	195	200	205	209	209	205	209	209	209	209	209	223	236	255	268
児童生徒数 年度比		100	163	167	175	183	194	206	217	228	239	250	259	263	270	279	286	290	293	300	310	323	331
教員数 年度比		100	270	275	283	290	307	321	323	345	360	393	401	408	422	436	450	453	463	471	495	511	525

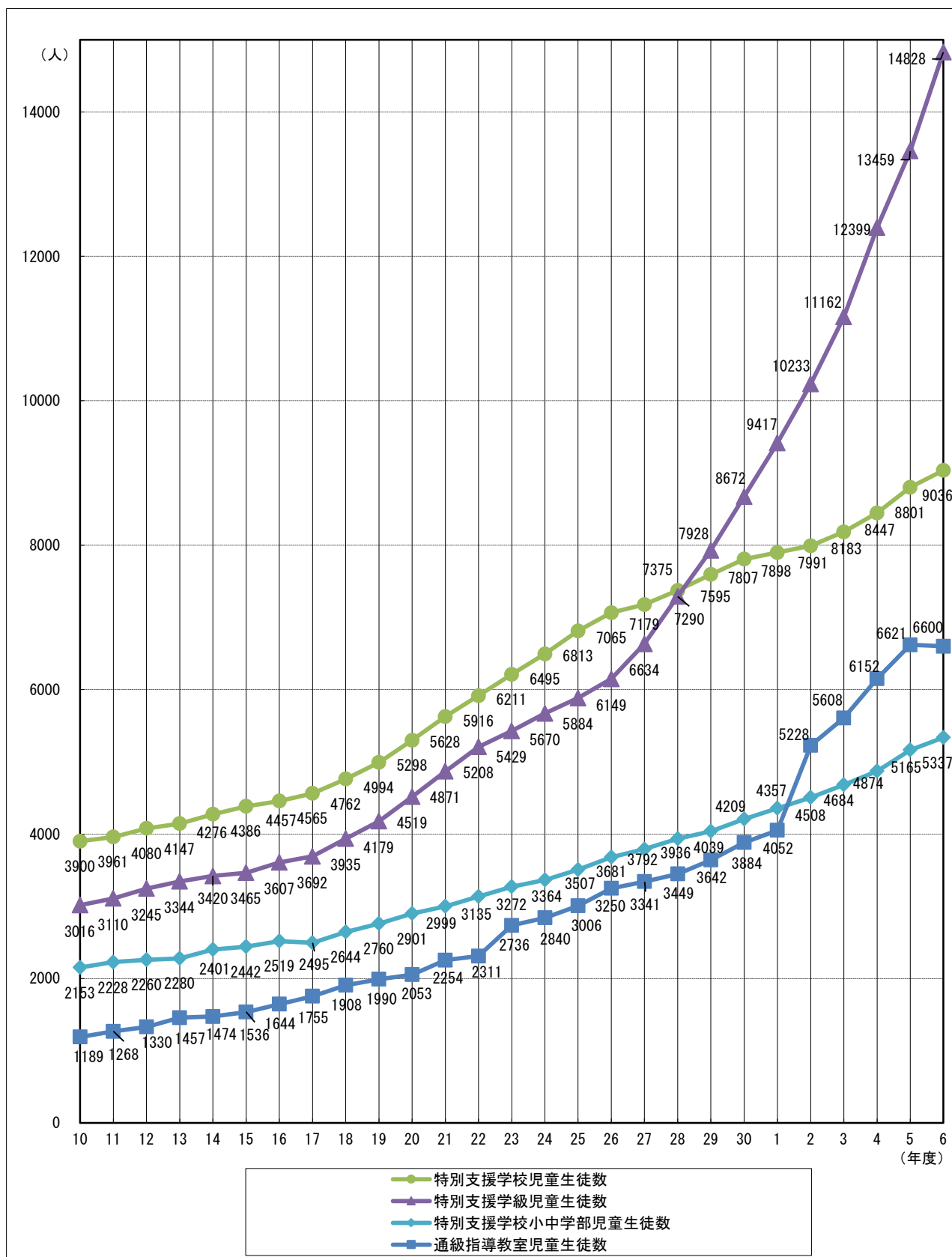
※ 下段の( )は当該学校数。前頁で示すとおり、蓮田特別支援学校は病弱・肢体不自由を対象とし、東松山特別支援学校・秩父特別支援学校・所沢おおぞら特別支援学校・さいたま市立ひまわり特別支援学校は、知的障害と他の障害種別(病弱、肢体不自由)を対象としているので、( )内の校数では重複計上している。ただし、「学校数」の項目においては、蓮田特別支援学校・秩父特別支援学校・所沢おおぞら特別支援学校・さいたま市立ひまわり特別支援学校は重複計上をしていない。

※ 「学校数」は、分校を含むものである。

※ 「年度比」は、昭和54年度を100とし、比較したものである。

※ 「児童生徒数」は、幼稚園の在籍者数を含む。

## 8 年次別特別支援学校、特別支援学級等就学児童生徒数等の推移



※通級指導教室児童生徒数については、平成17年度より坂戸ろう学園(学校)の通級指導教室在籍児童生徒数を、令和3年度よりさいたま市立さくら草特別支援学校を含む。また、高等学校における通級指導教室在籍生徒数は含まれていない。



9 特別支援学校（県公立・国立）高等部卒業生の進路状況の推移

（各年度3月31日現在）

区分	進路先	進学	就職	職業訓練校	リハビリセンター	施設等	在家庭	家事手伝い	その他	合計	
	年度										
視覚障害	24	1				1			1	3	
	25	4	2			1				7	
	26	6				3				10	
	27	3				2			1	6	
	28	5	1			3				10	
	29	5				1				6	
	30	4				6				11	
	R元	1				5	1			7	
	R2	7				3	4	1		15	
	R3	3	1			5				9	
	R4	4				3	3			13	
	R5	2				7	1			10	
	聴覚障害	24	9	3	3	2	3		1		21
		25	10	4	2		1				17
		26	13	4	4	2	5				28
27		8	1			5		1		15	
28		10	7			1				18	
29		11	16			1				28	
30		5	8			3				16	
R元		8	9			3				20	
R2		13	6			3				20	
R3		9	8			3				20	
R4		7	11			5				23	
R5		10	7	1		3	1			22	
病弱		24	2				4				6
		25	1	1			1				3
		26					9				9
	27					2				2	
	28					3				3	
	29					1				1	
	30	2	1			2				5	
	R元	1				2				3	
	R2	1				1	2			4	
	R3					4				4	
	R4					1				1	
	R5					1				1	
	肢体不自由	24	2	3		1	78	1			85
		25		1		1	87	8			97
		26	4	7		1	81	1		2	96
27			7	1		80	6			94	
28		5	11		2	75	2		1	96	
29		3	6		1	74	4			88	
30		3	2		1	79	4			89	
R元			2		1	94	10		1	108	
R2		3	5			86	7		1	102	
R3		1	2			80	2			85	
R4			8			83	3		1	95	
R5		2	3			89	2		1	97	
知的障害		24	3	264	7	6	488	7	3	13	791
		25	2	283	8	1	536	17	3	7	857
		26	1	315	11	3	566	31	1	10	938
	27		333	10	3	590	11	1	13	961	
	28	4	335	5	3	543	28		6	924	
	29	1	334	12	1	576	21		1	956	
	30	2	391	6	2	566	25	4	18	1,014	
	R元	4	381	8	2	572	14	5	17	1,003	
	R2	2	349	4	1	583	36	2	10	987	
	R3	2	354	5		564	32	1	8	966	
	R4	1	336	5	1	608	30		13	995	
	R5	2	357	6	2	590	34	2	20	1,013	
	合計	24	17	270	10	9	574	8	4	14	906
		25	17	291	10	2	626	25	3	7	981
		26	24	326	15	7	664	32	1	12	1,081
27		11	341	11	3	679	17	2	14	1,078	
28		24	354	5	6	625	30		7	1,051	
29		20	356	12	2	653	25		11	1,079	
30		16	402	6	4	656	29	4	18	1,135	
R元		14	392	8	3	676	25	5	18	1,141	
R2		26	360	4	4	675	46	2	11	1,128	
R3		15	365	5		656	34	1	8	1,084	
R4		12	355	5	4	700	36		14	1,127	
R5		16	367	7	2	690	38	2	21	1,143	
視覚障害特別支援学校 聴覚障害特別支援学校 高等部専攻科		24	3	6							9
		25	3	7			3	1	1		15
		26	7	4			3	1	1		16
	27	2	13							15	
	28	1	7			2			1	11	
	29	1	5						5	11	
	30		6						3	9	
	R元	2	2			1			10	13	
	R2	3	3						2	8	
	R3	2	5			1		1		9	
	R4	1	12							13	
	R5	1	5			1				7	

※私立を除く。

## 10 特別支援教育関係刊行資料一覧

No.	刊 行 資 料 名	刊 行 年 度
1	特殊学級設置の手引き	37
2	精神薄弱特殊学級における教育課程編成要領－概要－	38
3	精神薄弱児教育の指導法 第1集	39
4	精神薄弱児教育の指導法 生活総合学習 第2集	40
5	精神薄弱児教育の指導法 作業総合学習 第3集	41
6	精神薄弱児教育の指導法 題材学習 第4集	42
7	精神薄弱児教育の指導法 指導事例 第5集	43
8	判別と就学指導 －精神薄弱特殊学級設置を中心として－	44
9	特殊学級の経営 －あたらしく担任する先生のために－	45
10	精神薄弱特殊学級教育課程編成の手びき	47
11	特殊教育諸学校「養護・訓練」指導の手びき	48
12	特殊教育諸学校における「特別な配慮を必要とする児童・生徒」の指導事例集	49
13	普通学級における「心身に障害をもつ児童・生徒」の指導資料1	50
14	普通学級における「心身に障害をもつ児童・生徒」の指導資料2	51
15	普通学級における「心身に障害をもつ児童・生徒」の指導資料3	52
16	心身障害児就学指導の手引（試案）	53
17	埼玉県心身障害児就学指導実施要項	53
18	伸びゆく子ら	53
19	教育研究員研究集録 －特殊教育諸学校－	53
20	重度・重複障害児の指導	53
21	埼玉県心身障害児就学指導実施要項	54
22	特殊教育教育課程の現状と改善点	54
23	昭和54年度教育研究員研究集録 －新教育課程編成・実施上の諸問題－	54
24	埼玉県心身障害児就学指導実施要領	54
25	埼玉県訪問教育実施要項	54
26	埼玉県心身障害児就学指導実施要領（赤表紙）	55
27	ともに伸びる（小学生用）	55
28	特殊教育教育課程編成要領〔1〕 盲学校、ろう学校及び養護学校教育課程編成要領 小学部・中学部編	56
29	特殊教育教育課程編成要領〔2〕 小学校及び中学校特殊学級編	56
30	ともに伸びる（中・高生用）	56
31	現場実習指導資料	56
32	特殊教育教育課程編成要領〔3〕 盲学校、ろう学校及び養護学校教育課程編成要領 高等部編	57
33	特殊教育教育課程編成要領〔4〕 小学校及び中学校特殊学級資料編	57
34	特殊学級の経営	57
35	就学指導の手引	57
36	訪問教育指導資料	58
37	重度・重複障害指導資料	59
38	交流教育の実践（小学生用）	59
39	学校行事指導資料	60
40	交流教育の実践（中・高校生用）	60

No.	刊 行 資 料 名	刊 行 年 度
41	基本的な生活習慣指導資料	6 1
42	遊びの指導資料	6 2
43	心身障害児の理解のために	6 2
44	交流教育のすすめ方（小学校用）	6 3
45	交流教育のすすめ方（中学校用）	元
46	交流教育指導事例集（小学校教師用）	2
47	埼玉県特殊教育教育課程編成要領〔1〕 盲学校及びろう学校 幼稚部編	3
48	埼玉県特殊教育教育課程編成要領〔2〕 盲学校・ろう学校及び養護学校 小学部・中学部編	3
49	埼玉県特殊教育教育課程編成要領〔3〕 小学校及び中学校 特殊学級編	3
50	交流教育指導事例集（中学校教師用）	3
51	埼玉県特殊教育教育課程編成要領〔4〕 盲学校・ろう学校及び養護学校 高等部編	4
52	心身障害児理解教育指導資料「がんばる友だち」（小学校低学年用）	4
53	心身障害児理解教育指導資料「がんばる友だち」（小学校高学年用）	5
54	心身障害児理解教育指導資料「がんばる友だち」（中学校用）	6
55	特殊学級の教育課程（1）	6
56	特殊学級の教育課程（2）	7
57	養護学校等における健康指導ハンドブック	7
58	通級による指導の手引	8
59	養護学校の教育課程Q&A	8
60	よりよい通級指導教室をめざして	8
61	よりよい交流教育を進めるために	9
62	特殊教育諸学校における健康教育ハンドブック 健康教育推進のための資料	1 0
63	埼玉県特殊教育教育課程編成要領 盲学校及びろう学校 幼稚部編	1 1
64	埼玉県特殊教育教育課程編成要領(1) 盲学校、ろう学校及び養護学校 幼稚部、小学部、中学部編	1 3
65	埼玉県特殊教育教育課程編成要領(2) 盲学校、ろう学校及び養護学校 高等部編	1 3
66	埼玉県特殊教育教育課程編成要領(3) 小学校及び中学校 特殊学級・通級による指導編	1 3
67	埼玉県訪問教育実施要綱	1 3
68	指導資料 産業現場等における実習	1 3
69	個別の指導計画作成の手引き	1 4
70	今後の特別支援教育における専門性（盲・ろう・養護学校の専門性向上推進モデル事業 最終報告書）	1 5
71	「LD、ADHD、高機能自閉症」の児童生徒の理解と支援のために－特別支援教育推進体制モデル事業－（中間報告）	1 5
72	平成15・16年度文部科学省委嘱 学校で特別支援教育を進めるために－特別支援教育推進体制モデル事業（報告）－	1 6
73	ノーマライゼーション指導教本	1 7
74	ノーマライゼーション教育推進実践事例集	1 7
75	理解と支援のための知恵袋	1 8
76	就学支援の「いろは」	1 8
77	支援籍指導資料～支援籍学習を効果的に進めるために～	1 9
78	通級指導の手引～よりよい通級による指導をめざして～	1 9
79	県立特別支援学校のセンター的機能ガイドライン	2 0
80	特別支援教育ボランティア活用事例集	2 0

No.	刊 行 資 料 名	刊 行 年 度
81	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領（１）特別支援学校編【教育課程の編成】	21
82	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領（１）特別支援学校編【教育課程編成・指導計画作成のための資料】	21
83	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領（２）小学校及び中学校 特別支援学級・通級による指導編	21
84	個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した指導事例集	21
85	特別支援教育支援ボランティア活用研修プログラム	21
86	小中学校等支援のための対応マニュアル	21
87	保護者向け支援籍学習リーフレット	21
88	交流及び共同学習実践事例集	21
89	埼玉県特別支援教育指導資料【自立活動の指導資料】	22
90	平成22年度特別支援教育体制整備事業報告 発達障害等早期支援対策事業報告	22
91	支援籍学習実践事例集	22
92	一人で悩まないで～絆で支える生き生き子育て～	22
93	障害のある生徒が社会貢献できる場を求めています ～埼玉県特別支援学校・就労支援ガイド～	22
94	ほんとうのわたしを見つけて	22
95	気づきから支援へ～早期からの支援に向けて～	23
96	平成23年度特別支援教育体制整備事業報告 特別支援教育就学支援対策事業報告	23
97	一人一人を大切にす指導の充実のために～障害の特性の理解とていねいな実態把握に基づいた対応を～	24
98	平成24年度特別支援教育体制整備事業報告	24
99	特別支援学校進路指導の手引	24
100	一人一人を大切にす指導の充実のために2～特別支援教育の基本を踏まえチーム力を生かした組織的な対応を～	26
101	平成26年度共生社会を支える特別支援教育推進事業成果報告（中間）	26
102	平成27年度共生社会を支える特別支援教育推進事業成果報告書～インクルーシブ教育システム構築に向けた新たな仕組みづくり～	27
103	障害者差別解消法・合理的配慮に関する参考資料	27
104	自立と社会参加を目指す特別支援学校就学支援総合推進事業「チームぴかぴか3年間の取組」	29
105	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領「特別支援学校幼稚部編」	29
106	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領(2)小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編	30
107	平成30年度特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト成果報告書(中間)	30
108	埼玉県特別支援教育環境整備計画	30
109	令和元年度特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト成果報告書	元
110	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領（１）特別支援学校編【教育課程の編成】	元
111	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領（１）特別支援学校編【教育課程編成・指導計画作成のための資料】	元
112	特別支援教育自立活動はじめの一步	元
113	小・中学校等を対象とした特別支援教育に関する研修パッケージ	3
114	小学校教育課程実践事例（第13節 特別支援教育）	3
115	埼玉県特別支援教育推進計画	3

・昭和53年度から、「埼玉の特殊教育」を発行（平成16年度より「埼玉の特別支援教育」に変更）

## 1 1 特別支援教育研究委嘱校一覧（昭和62年度以降）

（注）「委嘱者」の欄中、「県」は埼玉県教育委員会、「研」は埼玉県特別支援教育（特殊教育）研究会、「文」は文部科学省（文部省）を表す。

### 【小・中学校】

No.	校名	研究主題	委嘱者	委嘱年度	発表年月日
1	大宮市立桜木小学校	特殊学級における教科・領域を合わせた指導の在り方に関する研究	文・県・研	S61・62	S62.11.13
2	東松山市立松山中学校	社会的自立をめざしての交流教育のあり方	県	S62・63	S63.12.2
3	行田市立埼玉中学校	心身障害児理解のための推進教育一人の痛みがわかり助けあい自立できる生徒の育成	文・県	S62・63	S63.11.2
4	久喜市立清久小学校	交流教育を通してともに学びともに歩む子どもを育てる一道德・特別活動を中心として	文・県	S62・63	S63.11.8
5	浦和市立原山小学校	固定制情緒障害学級の教育課程	県・研	S63・H元	H2.2.14
6	大宮市立第二東中学校	意欲と自主性を育てる作業学習	県・研	S63・H元	H2.1.23
7	上尾市立上尾東小学校	思いやりのある子どもの育成一交流教育を通して	文・県	H元・2	H2.11.9
8	所沢市立所沢小学校	障害児の教育を通して思いやりの心を育てる	県	H元・2	H2.11.9
9	三郷市立彦成中学校	共に学び、励まし、喜び合える心豊かな生徒の育成	文・県	H元・2	H2.10.31
10	川越市立中央小学校	〔特殊教育実践学校〕たくましく生きる力を育てる情緒障害児の指導一体力の向上とコミュニケーション能力の開発	文・県・研	H2・3・4	H4.10.30
11	久喜市立久喜中学校	特殊学級の教育課程一生徒の社会性・自主性を育てる特殊学級と通常の学級の交流	県・研	H2・3	H4.2.19
12	吹上町立吹上中学校	思いやりがあり、人間としての生き方・あり方を考える生徒の育成一道德・特別活動を通して	県	H3・4	H4.10.20
13	騎西町立種足小学校	やさしさがわかり、思いやりをもって、ふれ合う子どもの育成	文・県	H3・4	H4.11.27
14	草加市立花栗中学校	心身障害児に対する理解・認識を深めるためにはその指導をどうすればよいか	文・県	H3・4	H4.11.11
15	熊谷市立奈良中学校	特殊学級の教育課程に関する研究一自らの道を切り開く力を育てる作業学習	県・研	H4・5	H5.10.19
16	小川町立大河小学校	自立する力を育てる障害児の指導一人間関係を育てる指導	県・研	H5・6	H6.11.25
17	坂戸市立入西小学校	ともに学び、自ら歩む子を育てる教育活動	文・県	H5・6	H6.11.11
18	日高市立高根中学校	相互に理解し合い、だれに対しても思いやりを持って接する生徒の育成	文・県	H5・6	H7.1.31
19	羽生市立井泉小学校	思いやりのある子の育成一心身障害児理解のための教育活動を通して	県	H5・6	H6.11.8
20	上尾市立上尾中学校	特殊学級の教育課程に関する研究一生きる力の育成と社会自立をめざして	県・研	H6・7	H7.11.8
21	川口市立並木小学校	いま伸びようとする並木っ子の調和のとれた健康を育む授業の創造一健康教育を通しての交流教育	文・県	H7・8	H8.11.12
22	大宮市立西中学校	心身障害児理解推進に関する研究	文・県	H7・8	H8.11.19
23	三郷市立新和小学校	思いやりがあり、助け合う児童の育成一交流教育活動（心身障害児理解のための活動）を通して	県	H7・8	H8.11.1
24	飯能市立富士見小学校	生きる力の基礎を育てる教育課程の研究一人ひとりの個性や特性を生かして	県・研	H7・8	H8.11.8
25	北本市立西小学校	生きる力を育てる授業実践一生活単元学習を通して	県・研	H8・9	H10.1.30
26	富士見市立富士見台中学校	一人間尊重一心豊かで思いやりのある生徒の育成	文・県	H9・10	H10.10.30
27	熊谷市立桜木小学校	ともに学び、ともに伸びる豊かな心を持つ児童の育成一交流教育を通して	県	H9・10	H10.11.6
28	春日部市立備後小学校	「情緒障害児のための通級学級の教育課程」の研究一通級学級の指導のあり方と役割	県・研	H9・10	H11.1.27
29	東松山市立北中学校	特殊教育の教育課程に関する研究	県・研	H10・11	H11.10.27
30	蓮田市立黒浜西小学校	特殊学級の指導法の改善	県・研	H11・12	H13.2.2
31	志木市立志木中学校	障害児理解推進に関する研究	県	H11・12	H13.1.24
32	深谷市立深谷西小学校	生きる力を育む障害児理解推進に関する研究一人一人の自己実現を目指した教育活動を通して	県	H13・14	H14.11.22
33	飯能市立富士見小学校	心豊かに生きる力をはぐくむ教育課程	県・研	H13・14	H14.11.13
34	越谷市立大沢小学校	児童の個性・特性を生かした指導を求めて	県・研	H14・15	H15.11.18
35	上尾市立芝川小学校	集団の中でさわやかに生活できる子どもの育成	県・研	H14・15	H15.11.26
36	本庄市立本庄西小学校	共に認め合い、生きる力を育む指導の在り方の研究	県・研	H15・16	H16.11.26
37	坂戸市立千代田小学校	ともに生き、ともに学ぶ心豊かな児童の育成	県・研	H15・16	H16.11.16
38	八潮市大曾根小学校	知的障害教育における題材学習一人一人の個性を伸ばすきめ細やかな指導の研究	県・研	H16・17	H17.11.25
39	桶川市立桶川東中学校	特殊学級の教育課程・学習指導の改善に関する研究一人一人を生かした学習指導と評価の工夫	県・研	H16・17	H17.10.18
40	川越市立名細小学校	特殊学級の教育課程・学習指導の改善に関する研究一人一人の教育的ニーズに応じた学習内容と指導法の工夫	県・研	H17・18	H18.11.10
41	秩父市立秩父第一小学校	交流教育・障害児理解教育の推進に関する研究一相手の立場に立って考え、進んで行動できる児童の育成	県・研	H17・18	H18.11.22

No.	校名	研究主題	委嘱者	委嘱年度	発表年月日
42	草加市立青柳小学校	特殊教育の教育課程・学習指導の改善に関する研究～一人一人の豊かなことばを育む指導法の研究～	県・研	H18・19	H19.11.30
43	深谷市立藤沢小学校	通級による指導の工夫と改善に関する研究及び通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症の児童に対する指導及び支援の在り方に関する研究	県・研	H18・19	H19.10.24
44	蓮田市立黒浜南小学校	～幼児・児童一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進～ 通常に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症の児童に対する指導及び支援の在り方に関する研究	県・研	H18・19	H19.11.13
45	富士見市立つるせ台小学校	～学校全体が一つのチームとして、一人一人の教育的ニーズに応える支援をめざして～ 特別支援教育の推進に関する研究	県・研	H19・20	H20.11.18
46	熊谷市立富士見中学校	一人ひとりを大切にし認めあえる教育～特別なニーズの的確な把握と支援・指導のあり方に関する研究～ 発達障害を含む障害のある生徒や学校生活に不応を示す生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成及び指導のあり方に関する実践的な研究開発	文 (研究開発学校)	H19・20・21	H21.11.13
47	上尾市立西中学校	特別支援教育の推進に関する研究	県・研	H20・21	H21.11.11
48	所沢市立北小学校	一人一人が生き生きと活動する児童の育成 ～特別支援教育の指導方法を生かし、言語活動の充実を図る授業づくりを通して～	県・研	H21・22	H22.11.5
49	深谷市立深谷中学校	学校における特別支援教育の基盤に立つ教育の推進 ～特別支援教育の視点に立つ学習指導の在り方～	県・研	H21・22	H22.10.26
50	八潮市立大曾根小学校	一人ひとりのニーズに応じた通級指導教室のあり方 ～小・中学校の効果的な連携のために～	県・研	H21・22	H22.11.12
51	和光市立第二中学校	学校全体で取り組む特別支援教育体制の整備 ～一人一人の教育的ニーズに応え、生きる力を育む特別支援教育の推進～	県・研	H22・23	H23.11.10
52	三芳町立三芳中学校	生徒一人一人のつまづきに応じた特別支援教育の推進 ～人とかかわりを通じた発達障害などの特性に応じた教育実践～	県・研	H22・23	H23.11.8

【特別支援学校】

No.	校名	研究主題	委嘱者	委嘱年度	発表年月日
1	三郷養護学校	適正就学推進	文・県	S62	
2	坂戸ろう学校	ろう教育における放送教材の効果的利用	県	S62・63	H元.2.7
3	浦和養護学校	適正就学推進	文・県	S63	
4	岩槻養護学校	教育方法の開発について－教育機器の利用による－	県	S63・H元	H2.2.9
5	所沢養護学校	適正就学推進	文・県	H元	
6	大宮北養護学校	多様化した生徒の実態に応じた効果的な教育課程の在り方	県	H元・2・3	H3.10.30
7	日高養護学校	見て、聞いて、表現する活動－視聴能力の育成をめざし、学ぶ喜びを育てる方法－	県	H元・2	H3.2.1
8	行田養護学校	適正就学推進	文・県	H2	
9	岩槻養護学校	自ら進んで学ぶ態度を育成する工夫	県	H2・3	H4.2.5
10	宮代養護学校	多様化した生徒の実態に応じた効果的な教育課程の在り方	県	H3・4	H5.2.1
11	本庄養護学校	多様な児童生徒の実態に即し、ひとりひとりの力を伸ばす教育課程の編成はいかにあるべきか	県	H3・4・5	H5.10.6
12	和光南養護学校	適正就学推進	県	H3	
13	川越養護学校	一人ひとりの力を伸ばし、自立を促す教育課程をめざして	県	H4・5・6	H6.11.30
14	久喜養護学校	地域の人々との交流活動のあり方を求めて－であい、ふれあい、はぐくみあい－	文・県	H4・5・6	H7.2.1
15	日高養護学校	学校週5日制	文	H4・5・6	
	秩父養護学校	学校週5日制	文	H4・5・6	
	春日部養護学校	学校週5日制	文	H4・5・6	
	浦和養護学校	学校週5日制	文	H4・5・6	
16	大宮ろう学校	変化する社会を見据え、多様化する幼児児童生徒の実態に応じた効果的な教育課程のあり方	県	H5・6・7	H8.1.24
17	越谷西養護学校	生活する力を高めるための教育課程	県	H5・6	H7.2.14
18	寄居養護学校	自己学習力を高める指導法の研究－効果的な放送教育の活用－	県	H5・6	H6.10.25
19	越谷養護学校	よりよく生きる力を育成する教育課程の編成	県	H6・7	H8.1.30
20	寄居養護学校	喘息児童・生徒の教育課程についての研究	文・県	H7・8	H8.12.17
21	熊谷養護学校	肢体不自由児の地域交流のあり方に関する研究	文・県	H7・8	H8.11.29
22	蓮田養護学校	病弱教育における教育課程の研究	県	H8・9	H10.2.4
23	三郷養護学校	社会に自立する力を育てる小・中・高一貫した教育課程の研究	県	H9・10	H11.1.22
24	盲学校	専攻科保健医療科及び専攻科理療科の教育課程の検討	県	H10・11	H12.1.28
25	騎西養護学校	よりよき教育課程を目指して－めざす子供像を探る－	県	H10・11	H11.9.22
26	行田養護学校	知的障害養護学校における交流教育に関する研究	文・県	H11・12	H13.2.16
27	岩槻養護学校	児童生徒の実態に応じた教育課程の研究－総合的な学習の時間を中心に－	県	H12・13	H14.2.6
28	秩父養護学校	自ら学び、考え、行動する力を育てる教育活動の展開	県	H14・15	H16.1.20
29	日高養護学校	交流教育・地域との連携に関する研究－本校における地域支援の在り方について－	県	H16・17	H18.1.24

No.	校名	研究主題	委嘱者	委嘱年度	発表年月日
30	本庄養護学校	盲・ろう・養護学校の教育課程・指導方法の改善に関する研究 ～一人一人の障害の特性と教育的ニーズに応じた授業の研究～	県	H18・19	H19.11.16
31	川口養護学校	盲・ろう・養護学校の教育課程・指導方法の改善に関する研究 ～2学期制導入・検討と「個別の指導計画」に基づいた授業づくり～	県	H18・19	H20.1.16
32	宮代養護学校	特別支援学校の教育課程・指導方法の改善に関する研究 ～肢体不自由児の特性をふまえ、主体的にかかわる力をどう育てるか～	県	H19・20	H20.12.25
33	浦和養護学校	特別支援学校の教育課程・指導方法の改善に関する研究 個別の指導計画に基づく授業の充実・改善をめざして～教育支援プランBとの関連性を考える～	県	H19・20	H21.1.28
34	騎西養護学校	交流及び共同学習・地域との連携に関する研究 ～特別支援学校としての交流及び共同学習・地域との連携のあり方について	県	H19・20	H21.1.20
35	羽生ふじ高等学園	職業教育の充実及び就労支援に関する研究 一般就労率100%を目指すための指導の在り方について～生徒一人一人のニーズに応じた就労支援の在り方とは～	県	H20・21	H22.1.27
36	上尾特別支援学校	一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成・実施 ～発達障害等の特性に応じた教育実践～	県	H21・22	H23.1.26
37	越谷特別支援学校	特別支援学校における充実した授業づくりにむけて ～教育支援プランの活用～	県	H22・23	H24.1.17
38	春日部特別支援学校	一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成・実施 ～指導の系統性・一貫性の視点から授業づくりを考える～	県	H22・23	H24.2.2
39	さいたま桜高等学園	生徒の働く力を育む教育課程編成の在り方に関する研究 ～キャリア教育の視点を踏まえた指導内容の検討とシラバスの作成～	県	H23・24	H24.12.14
40	毛呂山特別支援学校	一人一人の障害の特性と教育ニーズに応じた授業の研究 ～生活や学習上の困難を改善克服するための指導支援～	県	H23・24	H25.2.1
41	深谷はばたき特別支援学校	共生社会の推進拠点としての特別支援学校を目指して	県	H25・26	H27.3.20
42	蓮田特別支援学校	児童生徒を伸ばす授業づくり ～PDCAサイクルを活用した授業力・教育力の向上～	県	H26・27	H28.2.19
43	特別支援学校栄養技師協議会	特別支援学校における個に応じた食に関する指導について	県	H26・27	H28.3.25
44	埴保己一学園	進路指導・卒後研修の役割を担う「東洋療法研修センター」設置に関する研究	県	H27・28	H28.11.28
45	人間わかきさ高等特別支援学校 さいたま桜高等学園 羽生ふじ高等学園 大宮北特別支援学校さいたま西分校 久喜特別支援学校 所沢特別支援学校 蓮田特別支援学校 本庄特別支援学校 けやき特別支援学校 越谷西特別支援学校	特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト	県	H30・R元	H31.3.1 R2.2.14
46	けやき特別支援学校	病弱教育における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりに関する実践研究	文	H30・R元・R2	R2.12.4
47	和光特別支援学校 日高特別支援学校 川島ひばりが丘特別支援学校 所沢おおぞら特別支援学校	人工呼吸器管理を含めた医療的ケアモデルケース	県	R4	R4.5.19

12 埼玉県内の特別支援学校一覧

(令和6年5月1日現在)

No.	学校名	区分	〒	住所	TEL	設置学部等				寄宿舎	スクールバス	開設年度	
						幼	小	中	高				
1	県立特別支援学校 視覚障害	視覚障害	350-1175	川越市笠幡85-1	049-231-2121	○	○	○	○	○	○	5	昭和12
2	県立特別支援学校 聴覚障害	聴覚障害	331-0813	さいたま市北区植竹町2-68	048-663-7525	○	○	○	○	○	○	1	昭和23
3	県立特別支援学校 聴覚障害	聴覚障害	350-0221	坂戸市鎌倉町14-1	049-281-0174	○	○	○	○	○	○	2	昭和31
4	県立蓮田特別支援学校 病体不自由	病体不自由	349-0101	蓮田市黒浜4088-4	048-769-3191		○	○	○			8	昭和52
5	県立けやき特別支援学校 病弱	病弱	330-0081	さいたま市中央区新都心1番地2	048-601-5531		○	○				-	平成28
6	県立けやき特別支援学校 病弱	病弱	362-0806	伊奈町小室818-2	048-723-2201		○	○				-	平成28
7	県立東松山特別支援学校 病弱	病弱	355-0221	嵐山町菅谷字東原264-1	0493-62-0855		○	○				-	令和3
8	県立熊谷特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	360-0837	熊谷市川原明戸605	048-532-3689		○	○	○		○	15	昭和42
9	県立越谷特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	343-0003	越谷市船渡500	048-975-2111		○	○	○		○	16	昭和52
10	県立和光特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	351-0106	和光市広沢4-3	048-465-9770		○	○	○			12	昭和52
11	県立日高特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	350-1223	日高市高富59-1	042-985-4391		○	○	○			10	昭和59
12	県立宮代特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	345-0816	宮代町金原636-1	0480-35-2432		○	○	○			9	平成元
13	県立川島ひばりが丘特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	350-0158	川島町伊草南向野780	049-297-7753		○	○	○			10	平成12
14	県立川越特別支援学校 知的障害	知的障害	350-0001	川越市古谷上2690-1	049-235-0616		○	○	○			9	昭和47
15	県立川越特別支援学校 知的障害	知的障害	350-1137	川越市砂新田2564	049-238-8051				○			-	平成20
16	県立川口特別支援学校 知的障害	知的障害	334-0073	川口市赤井1234	048-283-4111		○	○				10	昭和50
17	県立川口特別支援学校 知的障害	知的障害	334-0005	川口市里225-1	048-452-4140				○			-	令和5
18	県立和光南特別支援学校 知的障害	知的障害	351-0106	和光市広沢4-5	048-465-9780		○	○	○			7	昭和52
19	県立行田特別支援学校 知的障害	知的障害	361-0023	行田市長野4235	048-554-3302		○	○	○			8	昭和53
20	県立春日部特別支援学校 知的障害	知的障害	344-0006	春日部市八丁目776-1	048-761-1991		○	○	○			6	昭和53
21	県立春日部特別支援学校 知的障害	知的障害	345-0814	宮代町東611	0480-47-0033				○			-	令和4
22	県立秩父特別支援学校 知的障害	知的障害	368-0023	秩父市大宮5676-1	0494-24-1361		○	○	○			8	昭和54
23	県立所沢特別支援学校 知的障害	知的障害	359-0003	所沢市中富南1-1802-7	04-2994-8733		○	○				5	昭和55
24	県立三郷特別支援学校 知的障害	知的障害	341-0008	三郷市駒形56	048-952-1205		○	○	○			10	昭和55
25	県立三郷特別支援学校 知的障害	知的障害	341-0022	三郷市大広戸808	048-948-7404				○			-	令和6
26	県立本庄特別支援学校 知的障害	知的障害	367-0032	本庄市栗崎828	0495-24-3747		○	○	○			5	昭和55
27	県立上尾特別支援学校 知的障害	知的障害	362-0031	上尾市東町3-2009-3	048-774-9331		○	○	○			6	昭和55
28	県立上尾特別支援学校 知的障害	知的障害	362-0052	上尾市中新井585	048-729-8828				○			-	令和4
29	県立東松山特別支援学校 知的障害	知的障害	355-0007	東松山市野田1306-1	0493-24-2611		○	○	○			6	昭和55
30	県立狭山特別支援学校 知的障害	知的障害	350-1327	狭山市笹井2958	04-2953-1612		○	○				7	昭和55
31	県立狭山特別支援学校 知的障害	知的障害	350-1333	狭山市上奥富34-3	04-2968-4663				○			-	令和5
32	県立浦和特別支援学校 知的障害	知的障害	336-0974	さいたま市緑区大崎58	048-878-1221		○	○	○			8	昭和56
33	県立久喜特別支援学校 知的障害	知的障害	346-0038	久喜市上清久1100	0480-23-0081		○	○	○			7	昭和60
34	県立久喜特別支援学校 知的障害	知的障害	349-0213	白岡市高岩275-1	0480-53-3121				○			-	令和5
35	県立大宮北特別支援学校 知的障害	知的障害	331-0077	さいたま市西区中釘2290-1	048-622-7111		○	○	○			10	昭和62
36	県立大宮北特別支援学校 知的障害	知的障害	331-0061	さいたま市西区西遊馬1601	048-620-5251				○			-	平成20
37	県立越谷西特別支援学校 知的障害	知的障害	343-0855	越谷市西新井850-1	048-962-0272		○	○	○			9	昭和63
38	県立越谷西特別支援学校 知的障害	知的障害	343-0114	松伏町ゆめみ野東2-7-1	048-940-5763				○			-	令和3
39	県立騎西特別支援学校 知的障害	知的障害	347-0115	加須市上種足四番888-1	0480-73-3510		○	○	○			6	平成2
40	県立騎西特別支援学校 知的障害	知的障害	364-0003	北本市古市場1-152	048-594-6679				○			-	令和4
41	県立毛呂山特別支援学校 知的障害	知的障害	350-0436	毛呂山町川角1024-1	049-294-7200		○	○	○			6	平成3
42	県立特別支援学校 知的障害	知的障害	338-0824	さいたま市桜区上大久保519-7	048-858-8815				○			-	平成19
43	県立特別支援学校 知的障害	知的障害	348-0026	羽生市下羽生320-1	048-560-2020				○			-	平成19
44	県立上尾特別支援学校 知的障害	知的障害	362-0011	上尾市平塚1281-1	048-776-4601		○	○	○			10	平成21
45	県立上尾特別支援学校 知的障害	知的障害	337-0053	さいたま市見沼区大和田町1-356	048-797-6704				○			-	令和6
46	県立所沢特別支援学校 知的障害	知的障害	359-0011	所沢市南永井619-7	04-2951-1102		○	○	○			12	平成22
47	県立所沢特別支援学校 知的障害	知的障害	352-0004	新座市大和田4-12-1	048-423-2228				○			-	令和6
48	県立別所特別支援学校 知的障害	知的障害	369-1105	深谷市本田50	048-578-1701		○	○	○			8	平成23
49	県立別所特別支援学校 知的障害	知的障害	340-0041	草加市松原4-6-1	048-946-2131		○	○	○			10	平成25
50	県立草加特別支援学校 知的障害	知的障害	340-8524	草加市原町2-7-1	048-946-6607				○			-	平成20
51	県立入間特別支援学校 知的障害	知的障害	358-0026	入間市小谷田745-1	04-2941-5771				○			7	平成28
52	県立戸田かけはし高等特別支援学校 知的障害	知的障害	335-0021	戸田市新曽1093-1	048-299-7919				○			8	令和3
53	県立岩槻はるかぜ特別支援学校 知的障害	知的障害	362-0011	上尾市平塚1281-1	048-788-1286		○	○	○			8	令和5
54	川越市立特別支援学校 知的障害	知的障害	350-0052	川越市宮下町1-19-1	049-222-2753							-	昭和39
55	富士見市立特別支援学校 知的障害	知的障害	354-0002	富士見市上南畑1317	049-253-2820		○	○	○			4	昭和50
56	さいたま市立ひまわり特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	331-0052	さいたま市西区三橋6-1587	048-622-5631							5	昭和58
57	さいたま市立さくら特別支援学校 肢体不自由	肢体不自由	336-0911	さいたま市緑区三宅636-80	048-712-0395		○	○	○			4	平成24
58	埼玉大学教育学部特別支援学校 知的障害	知的障害	331-0823	さいたま市北区日進町2-480	048-663-6803		○	○	○			-	昭和47
59	光の村秩父自然学校 知的障害	知的障害	369-1901	秩父市大河783	0494-26-5617				○	○		-	昭和61



## \*参考資料① 「埼玉の特別支援教育」各項目に関するHPリンク先一覧

### 1 特別支援学校に関すること

- (1) 県内特別支援学校の紹介  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/tokushi-shoukai.html>
- (2) 公立特別支援学校のホームページ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/school02.html>
- (3) 県立特別支援学校入学選考について  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/nyuusen.html>
- (4) 特別支援学校職業教育フェア  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/event/shoku-fair.html>

### 2 就学相談に関すること

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/gakko/tokubetsushien/shugakusodan/index.html>

### 3 特別支援学級・通級指導教室に関すること

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/gakko/tokubetsushien/shiengakkyu/index.html>

### 4 支援籍学習に関すること

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/gakko/tokubetsushien/shienseki/index.html>

### 5 発達障害のある児童生徒の支援について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/gakko/tokubetsushien/hattatsushogai/index.html>

### 6 障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（「チームぴかぴか」事業）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/team-pikapika.html>

### 7 その他 特別支援教育関係刊行資料に関すること

- (1) 埼玉県の特別支援教育の制度や取組について  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/tokukyouseidotorikumi/index.html>
- (2) 資料・リーフレット  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/gakko/tokubetsushien/shiryo/index.html>



\* 参考資料② 特別支援教育関係主要事項年表

令和6年12月1日現在

年	世界	日本	埼玉県
昭和22年以前		<ul style="list-style-type: none"> <li>○明治11年 盲聾院（京都）</li> <li>○明治13年 楽善会訓盲院（東京）</li> <li>○明治23年 改正小学校令 盲聾学校の制度上の基礎規定 長野、松本尋常小一劣等性学級の開始</li> <li>○明治24年 滝乃川学園 知的障害児者の社会福祉施設</li> <li>○明治33年 小学校令の全面改訂 小学校に盲聾学校附設</li> <li>○大正12年 盲学校及び聾聾学校令の制定</li> <li>○大正16年 東京、鶴巻小学校に虚弱児学級を開く</li> <li>○昭和4年 大阪・六甲郊外学園設立（肢体不自由教育）</li> <li>○昭和6年 東京・光明学校設立（肢体不自由教育）</li> <li>○昭和8年 東京・南山小学校に視力保護学級開設</li> <li>○昭和9年 東京・礪石小学校に難聴児の学級開設</li> <li>○昭和15年 大阪市立思斉学校設置（精神薄弱養護学校の始め）</li> <li>○昭和16年 国民学校令 文部省令第55号 養護学級 養護学校</li> <li>○昭和21年 糸賀一雄 近江学園を創設 知的障害児等の入所・教育・医療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○明治16年 武州、入間村における盲人学校開設の記録（狭山市）</li> <li>○明治40年 廠北小記録一劣等児特別学級実施（廠市）</li> <li>○明治42年 私立埼玉和協会訓盲学校認可（川越市）</li> <li>○大正5年 埼玉和協会訓盲学校一埼玉盲学校と改称</li> <li>○大正12年 埼玉盲学校、嚙部併置、埼玉盲聾学校となる</li> <li>○昭和3年 私立、埼玉盲人技術学校（行田市）</li> <li>○昭和6年 埼玉盲聾学校、県立代用校として指定される</li> <li>○昭和8年 私立、埼玉県熊谷盲学校設立（熊谷市）</li> <li>○昭和11年 本庄小学校に虚弱児のための学級設置（～16年まで）</li> <li>○昭和12年 埼玉盲聾学校、県立に移管（現：県立特別支援学校埼玉保己一学園）</li> <li>○昭和20年 県衛生局長生部部長「学校衛生の刷新に関する件」通牒</li> </ul>
昭和22年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育法制定—新学制の開始</li> <li>○大阪市立思斉小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県教育部長「疾病の予防教育実践強調運動について」通牒</li> </ul>
昭和23年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○盲・聾学校の就学義務・設置義務施行（政令第79条）ただし、昭和31年度に中学部までの義務就学実施完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉小学校在虚弱児学級開設</li> <li>○盲・ろう学校義務制により、埼玉県立盲聾学校を県立盲学校と、県立ろう学校に分離（現：県立特別支援学校大宮ろう学園）</li> </ul>
昭和24年			
昭和25年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊教育研究会開催</li> <li>○全国手をつなぐ親の会結成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神薄弱特殊学級開設—元加治小学校（当時飯能町・現入間市）</li> <li>○県内の有志教員によって埼玉県特殊教育研究会結成</li> <li>○県立ろう学校浦和分教室開設（浦和市常盤町）</li> </ul>
昭和26年			<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県寄居保養所規定公布、施行</li> </ul>
昭和27年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○文部省初等中等教育局に特殊教育室を新設</li> <li>○大阪市立思斉中学校設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉手をつなぐ親の会設立</li> <li>○問題（特殊）児童調査—県教委、県特殊教育研究会合同</li> <li>○県立ろう学校、浦和分教室を併せ大宮に移転、坂戸分教室を坂戸分校とする</li> </ul>
昭和28年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「教育上の特別の取扱いを要する児童・生徒の判断基準」作成</li> <li>○文部省精神薄弱児実態調査</li> <li>○精神薄弱児対策基本要綱決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県教育行政重点施策に「特殊教育の振興」を出す</li> </ul>
昭和29年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○中教審「特殊教育、へき地教育の振興について」答申</li> </ul>	
昭和30年			
昭和31年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立養護学校整備特別措置法（6月公布翌年4.1全面施行）</li> <li>○盲学校及び聾学校について、小学部・中学部の学習指導要領一般編通達（昭和32.3.15）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立坂戸ろう学校開設（聴覚障害）（現：県立特別支援学校坂戸ろう学園）</li> <li>○県、特殊児童・生徒実態調査（小4.91%、中4.59%）</li> </ul>
昭和32年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊教育主任官室設置</li> <li>○学校教育法一部改正—養護学校への就学を就学義務の履行とみなすことを規定</li> <li>○養護学校に就学奨励法適用</li> <li>○大阪市立思斉養護学校</li> </ul>	
昭和33年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校保健法公布（就学時健康診断規定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学時検診に知能検査—学校保健法改正</li> <li>○県立盲学校—創立50年記念式挙行</li> <li>○埼玉県寄居保養所規定公布（施行11月1日）</li> </ul>
昭和34年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○中教審「特殊教育の振興について」答申</li> <li>○盲学校及び聾学校、高等部学習指導要領一般編を通達（昭和35.2.6）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○初の施設内特殊学級開設（浦和三室小、毛呂山小、寄居小）</li> <li>○特殊学級担当教員、一学級一名配当</li> </ul>
昭和35年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神薄弱者福祉法施行</li> <li>○養護学校教員臨時養成課程設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊学級計画設置基準により学級設置を奨励</li> </ul>
昭和36年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊学級設置5か年計画開始</li> <li>○島田療育園創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立寄居養護学校開校（埼玉県教育委員会告示第15号）</li> </ul>
昭和37年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊教育課設置</li> <li>○「学校教育法施行令の一部改正」（22条の2規定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県教委、精神特殊学級編成要領作成、及び特殊学級設置の手引き刊行</li> </ul>
昭和38年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○びわこ学園を創設</li> <li>○西日本初の重度心身障害児施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○寄居養護学校において全病連研究全国大会及び文部省主催の全国病弱教育講座を開催。</li> </ul>
昭和39年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「養護学校学習指導要領（中学部肢体不自由教育編及び病弱教育編）」通達</li> <li>○「盲学校学習指導要領（小学部編）」告示</li> <li>○「聾学校学習指導要領（小学部編）」告示</li> <li>○「養護学校及び精薄特殊学級設置計画（10年計画）」発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○川越市立川越養護学校開設（知的障害）（現：川越市立特別支援学校）</li> </ul>
昭和40年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「盲学校学習指導要領（中学部編）」告示</li> <li>○「聾学校学習指導要領（中学部編）」告示</li> <li>○「理学療法支及び作業療法士法」の制定（厚生省）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秩父市立養護学校開設（秩父市）</li> <li>○勤労者教育、へき地教育および特殊教育振興協議会答申</li> </ul>
昭和41年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「盲学校学習指導要領（高等部編）」告示</li> <li>○「聾学校学習指導要領（高等部編）」告示</li> <li>○「盲学校及び聾学校の高等部の学科を定める省令」制定</li> <li>○大阪教育大学教育学部附属養護学校開校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊教育内地上留生制度発足</li> <li>○大宮ろう学校幼稚部設置</li> </ul>

年	世界	日本	埼玉県
昭和42年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊教育の基本に関する協力者会議</li> <li>○心身障害児総合実態調査</li> <li>○特殊教育推進地区の設置（吹田市他7市）</li> <li>○就学猶予・免除の事務は市町村教委専決となる。（昭和42.8.1から）</li> <li>○中学校卒業程度認定試験始まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立熊谷養護学校開設（肢体不自由）（現：県立熊谷特別支援学校）</li> <li>○難聴・言語障害特殊学級開設（大宮、所沢、川口）</li> </ul>
昭和43年		○特殊教育総合研究調査会議報告	○県教委、指導課内に特殊教育係設置
昭和44年			<ul style="list-style-type: none"> <li>○第三回関ブ口精薄教育研究協議会—県特研—浦和市</li> <li>○第二次県勢振興計画—県教委</li> <li>○県教委指導課、心身障害実態調査（出現率2.92%、内精薄1.90%）</li> </ul>
昭和45年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「盲学校小学部・中学部学習指導要領」「聾学校小学部・中学部学習指導要領」「養護学校（肢体不自由教育）小学部・中学部学習指導要領」「養護学校（病弱教育）小学部・中学部学習指導要領」告示（昭和46.3.13）</li> <li>○「心身障害者対策基本法」交付（厚生省）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県特殊教育研究会、「戦後の埼玉県精神薄弱教育史」刊行</li> <li>○県立盲学校、移転改築—川越市笠幡へ—</li> <li>○県立寄居養護学校黒浜分校開設（蓮田—筋ジス対象）</li> <li>○国立療養所東埼玉病院に仮職員室を置き準備開始。病棟を仮教室として授業開始</li> </ul>
昭和46年	○「知的障害者の権利宣言」国連において採択	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記指導要領小学部実施</li> <li>○国立特殊教育総合研究所開設</li> <li>○中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」答申 養護学校義務制実施の促進の提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県心身障害児判別委員会設置—主幹指導課</li> <li>○初の情緒障害学級浦和市に開設</li> <li>○坂戸市に虚弱児学級開設（数年で消滅）</li> </ul>
昭和47年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記指導要領中学部実施</li> <li>○特殊教育拡充整備計画策定</li> <li>・養護学校設置 7年計画 ・特殊学級 10年計画 ・幼稚部設置 10年計画</li> <li>○盲学校・聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録並びに中学生徒指導要録の改訂（昭和47.2.23）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立川越養護学校開設（知的障害）（現：県立川越特別支援学校）</li> <li>○埼玉大学附属養護学校開設（知的障害）（現：埼玉大学教育学部附属特別支援学校）</li> </ul>
昭和48年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記高等部指導要領実施</li> <li>○盲・聾・養護学校高等部生徒指導要録の改訂（昭和48.5.10）</li> <li>○「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令」の公布（昭和48.11.20政令第339号）</li> <li>○学校教育法施行規則の一部改正（昭和49.2.9文部省令第2号）就学義務猶予又は免除の取り消し等に伴う編入学</li> <li>○国立久里浜養護学校開校</li> </ul>	○訪問教育始まる（県担当教員4名配置）
昭和49年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育法の一部改正（49法律第70号）第73条に2及び3を追加「寄宿舎の設置及び寮母について」（規定）</li> <li>○精神薄弱児通園施設に関する通知の改正に伴い、「精神薄弱の学生児童生徒に関する就学について」（昭和32.7.4 初中局長通達）の廃止（昭和49.4.4 初中局長通達）</li> <li>○標準法一部改正—特殊学級1学級定員12人（昭和49.6.22法律第90号）</li> <li>○特殊教育改善調査研究会より報告（重度・重複障害児に対する学校教育のあり方について）（昭和50.3.31）</li> <li>○第4次教職員定数改善計画 養護学校義務制等準備活動費補助 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○短期研修、訪問指導担当者研究協議等の実施</li> <li>○所沢市若狭小学校の院内学級、国立西埼玉病院内に開設</li> </ul>
昭和50年	○「障害者の権利宣言」国連において採択		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立川口養護学校開設（知的障害）（現：県立川口特別支援学校）</li> <li>○富士見市立養護学校開設（知的障害）（現：富士見市立富士見特別支援学校）</li> <li>○特殊教育推進地区として春日部市が研究発表</li> <li>○養護学級管理規則改正により寄居養護学校黒浜分校に高等部設置</li> </ul>
昭和51年			
昭和52年			<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立和光養護学校開設（肢体不自由）（現：県立和光特別支援学校）</li> <li>○県立和光南養護学校開設（知的障害）（現：県立和光南特別支援学校）</li> <li>○県立和光南養護学校所沢分校開設（知的障害）</li> <li>○県立越谷養護学校開設（肢体不自由）（現：越谷特別支援学校）</li> <li>○県教委 特殊教育対策室を設置</li> <li>○特殊教育百年記念、埼玉県心身障害児教育振興会を結成、53年、記念大会を大宮市において開催</li> <li>○県教委、心身障害児就学指導の手引（試案）刊行</li> <li>○特殊教育百年記念に際し埼玉県心身障害児振興会を結成</li> <li>○寄居養護学校黒浜分校が独立して県立蓮田養護学校となる</li> </ul>
昭和53年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○養護学校義務制に伴う学校教育法成功令、及び同法施行規則の改正（昭和53.8.18）</li> <li>○教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について（通達）（昭和53.3.31）</li> <li>○「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」義務制実施後の就学指導の基準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立春日部養護学校開設（知的障害）（現：県立春日部特別支援学校）</li> <li>○県立行田養護学校開設（知的障害）（現：行田特別支援学校）</li> <li>○県教委、特殊教育室を特殊教育課とする</li> <li>○県教委、昭和53年埼玉県心身障害児就学指導実施要項作成</li> <li>○県教委、埼玉の特殊教育刊行</li> <li>○蓮田養護学校にて関病連大会を開催</li> </ul>

年	世界	日本	埼玉県
昭和54年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令」施行（養護学校の義務制の実施）</li> <li>○「盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領」及び「盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領」告示（昭和54.7.2）（小学部S55年度、中学部S56年度実施。高等部はS57年度から学年進行で実施。）</li> <li>○養護教育諸学校の小・中学部生徒指導要録改訂（昭和55.3.31）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秩父養護学校開設（知的障害）（現：県立秩父特別支援学校）</li> <li>○蓮田養護学校において全国病弱虚弱養護学校長研究協議会を開催</li> </ul>
昭和55年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部改正」公布（昭和55.5.22）</li> <li>○この年から「第5次公立義務教育諸学校学級編制及び教職員定数改善計画」及び「第4次公立高等学校教職員定数改善計画」実施（昭和55年度～平成3年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所沢養護学校開設（知的障害）（現：県立所沢特別支援学校）</li> <li>○三郷養護学校開設（知的障害）（現：県立三郷特別支援学校）</li> <li>○本庄養護学校開設（知的障害）（現：県立本庄特別支援学校）</li> <li>○上尾養護学校開設（知的障害）（現：県立上尾特別支援学校）</li> <li>○狭山養護学校開設（知的障害）（現：県立狭山特別支援学校）</li> </ul>
昭和56年	○国際障害者年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身障害児就学相談事例集（昭和57.3）</li> <li>○養護教育諸学校高等部生徒指導要録改訂（昭和57.3.5）</li> <li>○障害者の日（12/9）の制定（障害者対策推進本部（現 障害者施策推進本部））</li> </ul>	○浦和養護学校開設（知的障害）（現：県立浦和特別支援学校）
昭和57年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「障害者対策に関する長期計画」本部決定（障害者対策推進本部（現障害者施策推進本部））（本部長内閣総理大臣）（閣議決定）</li> <li>○特殊教育研究調査協力者会議「心身障害児に係る早期教育及び後期中等教育の在り方」（昭和57.10.7）</li> </ul>	
昭和58年	○「国連障害者の10年」宣言（昭和58年～平成4年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県立岩槻養護学校開設（病弱）（現：岩槻特別支援学校）</li> <li>○さいたま市立ひまわり養護学校（肢体不自由）（現：さいたま市立ひまわり特別支援学校）</li> </ul>
昭和59年		○心身障害児の就学指導資料—心身の障害の特性と就学指導—（昭和59.10）	
昭和60年			○久喜養護学校開設（知的障害）（現：久喜特別支援学校）
昭和61年			
昭和62年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時教育審議会「教育改革に関する第3次答申」</li> <li>○国立筑波技術短期大学設置</li> <li>○教育職員養成審議会「教員の資質能力の向上方策等について」答申</li> <li>○心身障害児交流活動地域推進研究校実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大宮北養護学校開設（知的障害）（現：大宮北特別支援学校）</li> <li>○寄居町用土小学校に病弱児学級開設</li> </ul>
昭和63年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「心身障害者雇用促進法の一部を改正する法律」の施行に伴う「精神薄弱者」の取扱いについて（昭和63.4）（労働省）</li> <li>○教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（63.5）（文部省）</li> <li>○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の一部を改正及び柔道整復師の一部を改正（昭和63.12）</li> <li>○学校教育法施行令の一部を改正（昭和63.12）</li> <li>○教育課程審議会答申（昭和63.12）「盲学校・聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」</li> <li>○教育職員免許法施行規則の一部を改正（平成元.3、公布）</li> </ul>	○越谷西養護学校開設（知的障害）（現：越谷西特別支援学校）
平成元年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の一部を改正する法律等の施行について（通知）（平成元.10）</li> <li>○学校教育法規則の一部を改正する省令及び盲学校及び聾学校の高等部の学科を定める省令の一部を改正する省令の制定並びに盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領を定める告示、盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領の全部を改正する告示及び盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領の全部を改正する告示の公示について（通達）（平成元.10）</li> </ul> <p>幼稚部は2年度、小学部は4年度、中学部は5年度実施。高等部は6年度から学年進行で実施。</p>	○宮代養護学校開設（肢体不自由）（現：宮代特別支援学校）
平成2年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領」の施行</li> <li>○盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録及び中学部生徒指導要録の改訂（平成3.3.20）</li> </ul>	○駒西養護学校開設（知的障害）（現：駒西特別支援学校）
平成3年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○標準法の実施</li> <li>○社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議のまとめを発表（文部省 平成4.2.20）</li> <li>○「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成4.3.23、文部省令第4号公布）</li> <li>○「学校5日制について」（平成4.3.23通知）</li> <li>○青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議のまとめを発表（文部省 平成4.2.26）</li> <li>○通級による指導に関する充実方策について（審議のまとめ）（平成4.3.30 通級学級に関する調査研究協力者会議）</li> </ul>	○毛呂山養護学校開設（知的障害）（現：毛呂山特別支援学校）

年	世界	日本	埼玉県
平成4年	○国際障害者デー（12/3）の制定	○障害者基本法の制定（平成5年施行） ○「盲学校、聾学校及び養護学校小学部学習指導要領」の施行 ○学校週5日制の実施（平成4.9.1） ○「学校教育法施行規則の一部改正等」（平成5.1.28公布、平成5.4.1施行）（73条に21,22を加える） ○通級学級に関する調査研究協力者会議「通級による指導に関する充実方策について（審議のまとめ）」	
平成5年	○「アジア太平洋障害者の10年」（～2002年）	○「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」公布（平成5.4.1施行）（通級による指導の制度化） ○「盲学校、聾学校及び養護学校中学部学習指導要領」の施行 ○通級による指導の対象とすることが適当な児童生徒について（通達）（平成5.1.28） ○盲学校、聾学校及び養護学校の高等部生徒指導要録の改訂（平成5.7.29） ○心身障害者対策基本法の一部改正 「障害者基本法」に改める（平成5.12.3） ○「障害者対策に関する新長期計画—全員参加の社会づくりをめざして—」本部決定（障害者対策推進本部（障害者施策推進本部）） ○聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力者会議報告 ○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部改正」公布（平成5.4.1施行） ○<知的障害の呼称について> 厚生省で用語に関する研究開始	
平成6年	○サラマンカ宣言～統合教育からインクルージョンへ	○「盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領」の施行 ○児童の権利に関する条約（発効）（平成6.5.22） ○病気療養児の教育に関する調査研究協力者会議「病気療養児の教育について（審議のまとめ）」（通知）（平成6.12.12） ○就学指導資料（発行） ○障害者白書を刊行	○「障害者対策に関する埼玉県長期計画～ふれあい彩の国プラン21～」（平成6.3）
平成7年		○学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議「学習障害児等に対する指導について（中間報告）」 ○第15期中央教育審議会発足（平成7.4.26） ○学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議「学校施設整備指針策定について—盲学校、聾学校及び養護学校編—」 ○障害者プラン—ノーマライゼーション7カ年戦略—（総理府障害者施策本部決定）（平成7.12） ○盲学校、聾学校及び養護学校の高等部における職業教育等の在り方について（報告）（平成8.3.18） ○<知的障害の呼称について> 「知的発達障害」又は「知的障害」と報告 ○障害者週間（12/3～12/9）の設定	
平成8年		○「盲学校、聾学校及び養護学校学校施設整備指針」策定 ○盲学校、聾学校及び養護学校の高等部における職業教育の在り方に関する調査研究協力者会議「盲学校、聾学校及び養護学校の高等部における職業教育等の在り方について」報告 ○障害者プラン・ノーマライゼーション7カ年戦略（～H14）	
平成9年		○教育改革プログラム策定（文部省）（平成9.1.24） ○特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議「特殊教育の改善・充実について（第1次報告）」（平成9.1.24） ○学校図書館司書教諭講習規定の一部改正（平成9.3.26） ○「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教職員免許法の特例等に関する法律（いわゆる介護等体験特例法）」公布（平成9.6.18、平成4.1施行） ○特殊教育の改善・充実について（第2次報告）（平成9.9.19） ○この年から、盲・聾・養護学校高等部の訪問教育の試行的実施が開始される	
平成10年		○教育改革プログラム（改訂）（文部省）（平成10.4.28） ○教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準改善について」（答申）（平成10.7.29） ○幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領の告示（平成10.12.14） ○「教職員免許法の一部を改正する法律」公布（平成10.7.1施行）（知的障害者を教える場合の基礎免許制の撤廃等） ○<知的障害の呼称について> 「精神薄弱」の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律」の提出（「精神薄弱」を「知的障害」に変更） ○「特殊教育120年記念式典」挙行	○「彩の国障害者プラン～バリアフリー社会をめざして～」（平成10.3）
平成11年		○盲学校・聾学校及び養護学校、高等学校学習指導要領の告示（平成11.3.29） ○「精神薄弱」の用語「知的障害」とする関係法律の改正（平成11.4.1） ○学習障害児に対する指導について（最終報告） ○<知的障害の呼称について> 改正法案成立・公布	

年	世界	日本	埼玉県
平成12年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領」の施行</li> <li>○省庁再編により、文部省特殊教育課が文部科学省特別支援教育課となる。</li> <li>○「21世紀の特殊教育の在り方」に関する調査研究協力者会議最終報告（平成13.1.15）</li> <li>○交通バリアフリー法の成立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○川島ひばりが丘養護学校開設（肢体不自由）（現：県立川島ひばりが丘特別支援学校）</li> <li>○秩父養護学校に肢体不自由教育部門を新設（現：県立秩父特別支援学校）</li> </ul>
平成13年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「特別支援教育の在り方」に関する調査研究協力者会議発足（平成13.10.9～）</li> </ul>	
平成14年	○「アジア太平洋障害者の10年」を10年延長（～2012）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領」の施行</li> <li>○「学校教育法施行令の一部改正について」（平成14.4.24通知 平成14.9.1施行）（就学基準・手続の改正…認定就学者制度の確立・就学における専門家の意見聴取の義務付け）</li> <li>○「障害のある児童生徒の就学について」（平成14.5.27通知）</li> <li>○「今後の特別支援教育の在り方について」中間まとめ（平成14.10）</li> <li>○「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告（平成15.3）</li> <li>○新「障害者基本計画」及び新障害者プランの決定</li> </ul>	
平成15年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○改正ハートビル法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「彩の国障害者プラン21～共に学び共にくらす社会をめざして～」策定（平成15.3）（平成19年度までの5年間）</li> <li>○埼玉県特別支援教育振興協議会に対し「ノーマライゼーションの理念に基づく教育をどのように進めるか」検討依頼</li> </ul>
平成16年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者基本法の改正</li> <li>○障害者週間（12/3～12/9）の規定</li> <li>○発達障害者支援法の制定（H17施行）</li> <li>○「特別支援教育を推進するための制度のあり方について（中間報告）」（平成16.12）</li> <li>○盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取り扱いについて（通知）（平成16.10.22）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進を教育行政の重点施策の一つに位置づけて取組を推進</li> <li>○熊谷市・坂戸市の両モデル市の全面的な協力を得て、総合的研究に取り組む（平成16・平17年度）</li> <li>○「支援籍」試行始まる</li> </ul>
平成17年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育法施行規則の改正（発達障害児の通級による指導を規定）</li> <li>○発達障害者支援法の施行（平成17.4.1）</li> <li>○発達障害のある児童生徒等への支援について（通知）（平成17.4.1）</li> <li>○中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」を答申（平成17.12.18）</li> <li>○「中央障害者施策推進協議会」の設置</li> <li>○障害者自立支援法の制定</li> </ul>	
平成18年	○「障害者権利条約」国連において採択	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育基本法の改正（「教育の機会均等」の条文に、「障害のある者が、…」を新たに規定</li> <li>○学校教育法施行規則の一部改正により、学習障害、注意欠陥多動性障害の児童生徒の通級指導が制度化（平成18.4.1施行）</li> <li>○学校教育法一部改正（平成18.6.21）により、特別支援教育が制度化（平成19.4.1施行）。</li> <li>○教育職員免許法の一部改正（平成18.6）により、特別支援学校教員免許状創設（平成19.4.1施行）</li> <li>○障害者自立支援法の施行（平成18.10.1）</li> <li>○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18.12.20施行）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「埼玉県障害者支援計画～共に学び、働き、チャンスあふれた社会をめざして～」第1期（平成18年度～平成20年度）</li> <li>○「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」事業（平成18・平成19年度：普及期）</li> </ul>
平成19年	○「障害者権利条約」日本の署名	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者権利条約に日本が署名</li> <li>○改正学校教育法施行（平成19.4.1）（特別支援学校制度、全学校種で<b>特別支援教育を推進</b>）</li> <li>○学校教育法施行令一部改正（平成19.4.1施行）（障害のある児童生徒の就学先決定時における保護者からの意見聴取の義務付け）</li> <li>○「特別支援教育の推進について」（通知）（平成19.4.1）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「埼玉県障害者支援計画～共に学び、働き、チャンスあふれた社会をめざして～」（「彩の国障害者プラン21」を見直し「障害者自立支援法」による「障害福祉計画」と一体的な計画として策定）→埼玉県の総合計画「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」などの計画と関連して作成。埼玉県の障害者施策の基本的方向や、達成すべき障害者福祉サービスの目標等が明らかにされている</li> <li>○県立特別支援学校さいたま桜高等学園開設（知的障害）</li> <li>○県立特別支援学校羽生ふじ高等学園開設（知的障害）</li> </ul>
平成20年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領の告示（平成20.3.28）</li> <li>○「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について（平成21.2.3）「自閉症・情緒障害特別支援学級」に変更</li> <li>○「特別支援教育の更なる充実に向けて（審議の中間とりまとめ）～早期からの教育支援の在り方について～」（平成21.2.12）</li> <li>○特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領の告示（平成21.3.9）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」事業（平成20・平成21年度：定着期）</li> <li>○県立川越特別支援学校川越たかしな分校開設（知的障害）</li> <li>○県立東松山特別支援学校こどもの心のケアハウス嵐山学園内教室開設（病弱）</li> <li>○県立大宮北特別支援学校さいたま西分校開設（知的障害）</li> <li>○県立三郷特別支援学校草加分校開設（知的障害）</li> </ul>
平成21年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「障がい者制度改革推進本部」の設置</li> <li>○新学習指導要領（高等学校・特別支援学校）告示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」策定（平成21.2）特別支援教育の推進が掲げられ「ノーマライゼーションの理念に基づく教育を学校・家庭・地域が一体となって取り組む」</li> <li>○「埼玉県障害者支援計画～共に学び、働き、チャンスあふれた社会をめざして～」第2期（平成21年度～平成23年度）</li> <li>○県立上尾かしの木特別支援学校開設（知的障害）</li> </ul>
平成22年			<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立所沢おおぞら特別支援学校開設（知的障害・肢体不自由）</li> </ul>

年	世界	日本	埼玉県
平成23年		<p>○公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正（平成23.4.1施行、2及び3に関する事項は、平成24.4.1施行）（1.学級編成の標準の改訂 2.学級編成に関する都道府県教育委員会の関与の見直し 3.教職員定数の標準の基礎となる学級数の見直し）</p> <p>○障害者基本法改正（インクルーシブ教育システムの構築・障害者〔定義〕にICFの考え方・社会的障壁の除去〔合理的配慮〕の位置づけ）</p> <p>○「通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査」協力者会議を設置（H23.12.1～H25.3.31）</p> <p>○介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正（平成23.6.22公布）</p> <p>○特別支援学校等における医療的ケアの今後の対応について（通知）（平成23.12.20）</p>	<p>○県立深谷はばたき特別支援学校開設（知的障害）</p>
平成24年		<p>○介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正（平成24.4.1施行）</p> <p>○中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」</p> <p>○文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成24.12.5）</p> <p>○「障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成24.12.5）</p>	<p>○「埼玉県障害者支援計画～共に学び、働き、チャンスあふれた社会をめざして～」第3期（平成24年度～平成26年度）</p> <p>○さいたま市立さくら草特別支援学校開設（肢体不自由）</p> <p>○蓮田特別支援学校にて肢体不自由部門開設。病弱・肢体不自由の併置となる</p>
平成25年		<p>○就労系障害福祉サービスにおける教育と福祉の連携の一層の推進について（平成25.4.26）</p> <p>○文部科学省初等中等教育局長通知（平成25.6.28）「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の公布について（通知）」</p> <p>○学校教育法施行令の一部改正（通知）（平成25.9.1施行）（障害のある児童生徒の就学先を決定する仕組みの改正）</p> <p>○文部科学省初等中等教育局長通知（平成25.10.4）「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」</p>	<p>○県立草加かがやき特別支援学校開校（知的障害：小学部・中学部・高等部）</p> <p>○県立草加かがやき特別支援学校開校に伴い、県立三郷特別支援学校草加分校は県立草加かがやき特別支援学校草加分校となる</p>
平成26年		<p>○「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」（平成26.1.20批准、平成26.2.19発効）</p>	
平成27年			
平成28年		<p>○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」施行（平成28.4.1）</p> <p>○学校教育法施行規則第四百十条の規定による特別の教育課程について定める件の一部を改正する告示（平成28.12.9）</p>	<p>○県立入間わかかき高等特別支援学校開設（知的障害：普通科・職業学科）</p> <p>○県立入間わかかき高等特別支援学校開設に伴い、埼玉県立所沢特別支援学校及び県立狭山特別支援学校は小学部・中学部のみとなる</p> <p>○県立岩槻特別支援学校伊奈分校開設（病弱：伊奈分教室より）</p> <p>○「埼玉県障害のある人もない人もすべての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」施行</p> <p>○「埼玉県手話言語条例」施行</p> <p>○県立けやき特別支援学校開設（旧：県立岩槻特別支援学校）12/27</p>
平成29年		<p>○幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領の告示（平成29.3.31）</p> <p>○特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領の告示（平成29.4.28）</p>	
平成30年			○埼玉県特別支援教育環境整備計画策定
平成31年		○特別支援学校高等部学習指導要領の告示（平成31.2.4）	
令和2年		<p>○新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告（令和3.1）</p> <p>○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3.1.26）</p>	
令和3年		<p>○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」改正（令和3.6.4公布）</p> <p>○文部科学省初等中等教育局通知（令和3.6.30）「「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」について（通知）」</p> <p>○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行（令和3.9.18）</p> <p>○「特別支援学校設置基準」公布（令和3.9.24）</p>	<p>○県立越谷西特別支援学校松伏分校開設（知的障害）</p> <p>○県立戸田かけはし高等特別支援学校開設（知的障害）</p> <p>○県立戸田かけはし高等特別支援学校開設に伴い、県立川口特別支援学校は小学部・中学部のみとなる</p> <p>○県立東松山特別支援学校嵐山分校開設（病弱：子どもの心のケアハウス嵐山学園分教室より）</p> <p>○埼玉県特別支援教育推進計画策定</p>
令和4年		<p>○文部科学省初等中等教育局長及び文部科学省総合政策局長通知（令和4.3.31）「特別支援教育を担う教師の要請、採用、研修等に係る方策について（通知）」</p> <p>○文部科学省初等中等教育局長通知（令和4.4.27）「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」</p>	<p>○県立上尾特別支援学校上尾南分校開設（知的障害）</p> <p>○県立駒西特別支援学校北本分校開設（知的障害）</p> <p>○県立春日部特別支援学校宮代分校開設（知的障害）</p>
令和5年		○文部科学省初等中等教育局長通知（令和5.3.31）「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）」	<p>○県立岩槻はるかぜ特別支援学校開設（知的障害）</p> <p>○県立川口特別支援学校鳩ヶ谷分校開設（知的障害）</p> <p>○県立狭山特別支援学校狭山清陵分校開設（知的障害）</p> <p>○県立久喜特別支援学校白岡分校開設（知的障害）</p>
令和6年		○こども家庭庁成育局保育政策課長、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長等通知（令和6.3.29）「5歳児健康診査の実施に当たって求められる地域のフォローアップ体制等の整備について」	<p>○県立三郷特別支援学校三郷北分校開設（知的障害）</p> <p>○県立上尾かしの木特別支援学校大宮商業分校開設（知的障害）</p> <p>○県立所沢おそぞら特別支援学校新座柳瀬分校開設（知的障害）</p> <p>○「障害のある子供の今後の教育支援の在り方」に関する有識者会議を設置し、今後の教育支援の在り方について意見聴取</p>

\*引用・参考文献

- ・埼玉県心身障害児教育振興会（1978）「さくら草」.
- ・文部省（1999）「特殊教育120年の歩み」.
- ・赫多久美子（2016）「病弱教育総論」平成28年度埼玉県教育委員会免許法認定講習資料.
- ・全国病弱虚弱教育連盟病弱教育史研究会（1990）「日本病弱教育史」.



埼玉県マスコット「コバトン」

# 埼玉の特別支援教育

—令和6年度—

令和7年1月30日

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課